

# 14. 特別支援学級・特別支援学校について

## 障がいのあるお子さんの就学・進学

大阪市では、障がいのあるお子さんの就学・進学先は、本人・保護者の意向を尊重して決定しています。

障がいのあるお子さんの就学・進学先としては、まず小・中学校の通常学級があります。また、小・中学校内に特別支援学級を設けている場合、その特別支援学級に在籍することもあります。さらに、特別支援学校(府立支援学校)の小学部・中学部に就学・進学することがあります。

就学・進学に関する相談や情報の提供については、通学区域の小・中学校で行っておりますので、来年度就学・進学するお子さんの保護者の方は、通学区域の小・中学校へ、まずご連絡ください。

学校選択制に伴い、通学区域以外の小・中学校へ就学を希望する場合も、新小学校1年生の方は、通学区域の小学校に、新中学校1年生の方は、現在、在籍している小学校にまずはご相談ください。その後、希望される小学校、中学校に連絡し、ご相談ください。ただし、通学区域の小・中学校へは必ず就学することができますが、通学区域以外の小・中学校を希望する場合は抽選になることがあります。

特別支援学校(府立支援学校)への就学をお考えの場合も、まず通学区域または在籍している小学校へご相談ください。通学区域または在籍している小学校が窓口となって、特別支援学校(府立支援学校)の学校見学、教育相談の依頼を行います。来年度に向けた障がいのあるお子さんの就学・進学相談がまだお済みでない方は、速やかにご相談ください。

## 特別支援学級(小学校・中学校)

大阪市の小・中学校には必要に応じて特別支援学級が設置されており、お子さんの障がいの状況をふまえ、ニーズに応じた指導を受けることができます。また、通常学級のお子さんとも交流し、共に学ぶ授業や活動を行っています。特別支援学級の内容等については、各学校にお問い合わせください。

## 通級による指導

きこえやことば、学習やコミュニケーション等に課題があるとき、小学校及び中学校の通常学級に在籍しながら、週に1回程度近隣の通級指導教室開設校に通い、課題に応じて必要な指導を受けることができます。大阪市立小・中学校には、他校から通級できる教室が次のとおり開設されています。

菅北小 上福島小 南小 九条東小 北鶴橋小 長居小 西淡路小 成育小 田辺小 柏里小 玉出小 森之宮小 金塚小 西中 矢田南中

## 特別支援学校(府立支援学校)一覧 (視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・肢体不自由・病弱)

各特別支援学校(府立支援学校)には通学区域が設定されています。大阪市内を通学区域に含む特別支援学校(府立支援学校)は、次のとおりです。

※一覧表のほか、知的障がいのある生徒が就労を通じて自立することを支援する高等部単独の支援学校として、高等支援学校(なにわ、たまがわ、とりかい、すながわ、むらの)があります。

(平成28年度より、市立の特別支援学校は大阪府に移管されました)

学校名	種別	設置学部	所在地	電話(FAX)	備考
大阪北視覚支援学校	視覚障がい	幼小中高専	東淀川区豊里7-5-26	6328-7000	※1
大阪南視覚支援学校	視覚障がい	幼小中高専	住吉区山之内1-10-12	6693-3471	※1
中央聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中高専	中央区上町1-19-31	6761-1419 (FAX 6762-1800)	※2
生野聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中	生野区桃谷1-2-1	6717-3366 (FAX 6717-5865)	※2
堺聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中	堺市北区百舌鳥陵南町1	072-257-5471 (FAX 072-257-3310)	※2
思斉支援学校	知的障がい	小中高	旭区大宮5-11-7	6951-4063	
難波支援学校	知的障がい	小中高	浪速区木津川2-3-30	6562-2251	
生野支援学校	知的障がい	小中高	生野区糞東4-2-47	6758-3784	
東淀川支援学校	知的障がい	小中高	東淀川区東中島3-5-22	6325-9011	
住之江支援学校	知的障がい	小中高	住之江区緑木1-4-167	6683-2622	
光陽支援学校	肢体不自由 病弱	小中高 小中	旭区新森6-8-21	6953-4022	
西淀川支援学校	肢体不自由	小中高	西淀川区大和田2-5-77	6475-2560	
平野支援学校	肢体不自由	小中高	平野区長吉川辺3-4-115	6707-6731	
東住吉支援学校	知的障がい 肢体不自由	小中高 小高	東住吉区矢田5-1-22	6608-9800	

※1 通級による指導に準じた取組を行っています。

※2 難聴または言語障がいの通級指導教室を開設しています。

# 大阪市の就学・進学相談 ～障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～

大阪市教育委員会

## 【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校(進学は在籍校)がすべての就学・進学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

## 就学・進学相談 Q & A



Q: 就学・進学相談はいつからできますか？

A: 就学する前年の4月からできます。それ以前でも、相談できます。できるだけ早い時期から就学・進学相談を行ってください。



Q: 障がいが重くても、地域の学校で学ぶことができますか？

A: 大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小・中学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を進めています。本人や保護者の方の意向を尊重しています。



Q: 就学・進学相談後は、どうしたらいいですか？

A: 学校と十分にご相談されたうえで、11月頃までに、通学区域の小学校に、就学先の希望をご連絡ください。学校選択制については、10月末が学校選択の希望調査のメ切りとなります。その後も、ご相談やご希望については、引き続き、お伺いいたします。



## 【入学までの流れ】

4月～	<b>学校見学、就学・進学相談の実施</b> ○通学区域の(進学は在籍している)小学校に連絡して、できるだけ早く就学・進学相談を行ってください。 ○小・中学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。 ○特別支援学校(府立支援学校)の学校見学、就学・進学相談を希望の場合は、小学校に申し込んでください。	
10月末	○学校選択制の希望調査票提出期限。(希望調査票は9月初旬までに配付)	
11月頃まで	<b>就学・進学先の決定</b> ○「通常学級で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校(府立支援学校)に就学・進学する」等、就学先のご希望について、ご相談された小学校にお伝えください。	
10月～ 12月上旬まで	<b>就学時健康診断の実施</b> (※小学校への就学の場合) ○小学校で健康診断を行います。 ・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。	
1月末までに	<b>就学通知書の受け取り</b> ○就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。	
2月～3月	<b>入学説明会</b>	

## 【小・中学校・特別支援学校(府立支援学校)への就学・進学の窓口】

- 通学区域または在籍の小学校
- 大阪市教育委員会指導部インクルーシブ教育推進室 TEL6327-1016・1017  
学校での生活や就学等、特別支援教育全般について相談できます。  
※教育委員会指導部のホームページには、特別支援教育についてさまざまな情報を掲載しております。



※このページに関する詳細は、在籍校またはインクルーシブ教育推進室にお問い合わせください。お手元がない場合は、大阪市のホームページからダウンロードすることができますので、ご活用ください。